

様式第 4 号

議事録又は議事概要

会 議 名	美浦村公民館運営審議会
開 催 日 時	平成 29 年 11 月 24 日（金）午後 7 時～
開 催 場 所	美浦村中央公民館 2 階 会議室
議 題	（１）平成 29 年度公民館事業経過報告について （２）平成 30 年度公民館事業計画について （３）その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人定数・傍聴人数	傍聴人定数 6 名・傍聴人数 0 名
審 議 内 容	<p>（１）平成 29 年度公民館事業経過報告について （２）平成 30 年度公民館事業計画について</p> <p>○資料の内容について Q. 前回の資料は厚かったが、今回少なくなっている理由は。 A. 前回資料は文章になっており、また各種データなども掲載しているため厚くなっている。今回の資料については表形式とし、要点をまとめた箇条書であること、また、前回資料に掲載の内容については省略しているため少量となっている。</p> <p>○講座内容について Q. 同じ講座が平成 29 年度開設一覧と後期講座開設一覧に記載されているが、理由は。 A. 同じ内容の講座を前期・後期として実施しているため。別の講座として取扱いしており、参加者はそれぞれに申し込んでいただいている。</p> <p>○次年度講座数について Q. 29 年度講座数は 19 だが、30 年度が 17 に減っている理由は。 A. 30 年度の予定については後期分が決まっていないため、決まり次第お諮りする予定。</p> <p>○予算について Q. 平成 30 年度の講座関係予算は減額となるのか。</p>

A. 平成29年度同額で要望しているが、予算査定が12月となるため、その後の決定となる。

○生涯学習関係予算について

Q. 要求どおり予算化できているか。

A. 事業に係る予算については、ほぼ要求どおりいただけているが、維持管理予算については厳しい状況となっている。

Q. 生涯学習や文化に係る予算は減らさないでいただきたい。

A. 要求どおりの予算をいただく半面、少ない予算で実施できる事業を企画し、要求額自体を少なくする努力をしていく。

○施設使用料について

Q. 料金見直しに関する意見は届いているか。

A. 把握している範囲で苦情が2件あり。また、ご理解いただける旨のご意見は多数頂戴している。

Q. 安中地区多目的研修集会施設の多目的ホールは他の施設と比較し料金が高い。冷暖房もないことから、配慮いただきたい。

A. 今回は料金についてではなく、減免要件の見直しを行っている。各施設とも開館当初からの料金が適用されており、経費の値上がりに対し料金が据え置かれていることを考慮すると、高額な設定料金とはなっていないと考えている。また、冷暖房の設置については計画しているものの、実現していない状況である。

Q. 美浦村の施設の料金は安いのか。

A. 他市町村の同規模施設と比較して標準的な価格設定となっている。

Q. 体育施設の夜間照明の使用状況は。

A. 希望者に対し、夜間貸出を行っている。

○他の施設について

Q. JRA美浦トレーニング・センターの運動施設と村施設の関連は。

A. トレセンは独自に施設を運営している。

○みほふれ愛プラザについて

Q. 同施設は無料か。

A. 無料と有料の部屋があり、無料の部屋（多世代交流サロン）については予約せず使用可能。また、予約の必要な部屋（研修室）については有料となる。

Q. 講座などで使用可能か。

A. 研修室は公民館と同様、1か月前から予約を受け付けている。多世代交流サロンは空いていなければ使用できないことから、講座

などでの使用の際は研修室を使用するのが望ましい。

Q. 料金体系は。

A. 2時間以内 1,000 円、以降 1 時間増すごとに 500 円となる。減免はなし。社会教育施設ではないため、公民館とは違い社会教育法の適用外の方についても使用可能となる。

○文化講座の計画について

Q. 講座の継続について制約はあるか

A. 同講師による同内容の講座は 3 年までという制約がある。

Q. 二八手打ちそば講座は 8 年めとなるが、なぜか。

A. 日本の伝統文化に関する講座は 3 年を超えて実施することを認めている。

※より多くの方に講座に参加いただくという観点から、すべての講座（日本の伝統文化に関する講座を含む）において、同じ受講者での長期開講にならないよう留意いただきたい。

○産業文化祭等の作品展示について

Q. 数年前の産業文化祭に新規で出品した際、指定された箇所に展示したところ、来場者の邪魔になりクレームを受けた。新規の方が参入しにくい環境となっている。

A. 展示場所については事前の会議において話し合っているが、こうした声が届かなかったのは遺憾である。

Q. 反省会を実施すべき。

A. 次回の産業文化祭においては実施するよう検討する。

○村外の方の講座募集について

Q. 村外の方への周知はどのような方法でしているか。

A. 原則は村内の方が対象であり、新聞折込や広報紙で周知しているが、紙媒体のものは村外には届かない。村外の方はホームページの閲覧により情報を得ていただいている。また、口コミにより申し込みいただく事もある。

○講座の名称について

Q. 内容の分からない名称の講座がある。

A. 募集チラシの中に講座内容を記載しており、それを以てご確認いただいている。

○高齢者向け講座について

Q. 高齢者向けの講座が少ない。

	<p>A. 高齢者が参加できる講座を検討していく。</p> <p>Q. 歴史講座などを実施すれば高齢者も参加するのでは。</p> <p>A. かつて歴史講座を実施していたが、参加者が固定化した。同様の学習会については文化財センターの事業として単発で実施している。</p> <p>○講座の周知方法について</p> <p>Q. 施設内に講座内容を紹介するポスター等を掲示いただきたい。</p> <p>A. 次回募集の際に掲示する。</p> <p>Q. 講座のPRの方法について更に工夫いただきたい。</p> <p>A. 検討し、良いものとしていく。</p> <p>○出前講座について</p> <p>Q. 地区の公民館等に先生が来ていただける講座があると良い。</p> <p>A. 出前講座により講師を地区公民館に派遣することが可能。</p> <p>Q. 数年前に一度チラシが配られたことがあるが、住民の皆さまに伝わっていない。PRを強化すべき。</p> <p>A. 現在は出前講座のメニュー表を作成し、区長会、老人クラブの会合時に配布しているが、次年度のメニュー表は回覧で地区に周知する。</p> <p>(3) その他</p> <p>○陸平貝塚公園内 縦穴式住居の火災について (報告)</p>
<p>そ の 他</p>	
<p>問 合 せ 先</p>	<p>美浦村教育委員会 生涯学習課 電話 029-885-4451 担当 正慶</p>